

令和4年度 文教委員会 行政視察報告書



期 間 令和4年10月12日（水）～10月14日（金）

視察先 佐賀県鳥栖市
【日本語の教科化について】
福岡県小郡市
【学校図書館と公共図書館の連携について】
福岡県宗像市
【子どもの権利相談室について】

参加者 議員 委員長 本郷照代、副委員長 山本道代、
中村眞一、大河内博之、松崎隆治、青山 繁、中根志信
随行 教育庶務課 木下政之
議会事務局 守山秀樹

日本語の教科化について

【日時】令和4年10月13日 9時30分～11時30分

【場所】鳥栖市役所

1. 視察地の概要

鳥栖市は、佐賀県の最東端に位置し、福岡県との県境にあり、九州陸路交通の要衝として発展している。古くは、長崎街道の宿場町、その後は鉄道の町として発展。現在は、高速道路、九州縦貫「福岡～鹿児島」、横断「大分～長崎」の交わる場所である。JR鹿児島本線とJR長崎本線の分岐という九州陸路交通のクロスポイントであり、県下最大の内陸工業都市で、交通利便性を背景に隣接する福岡県との結びつきが強く、久留米市や福岡市をはじめとした福岡県への通勤・通学者が多い特徴がある。

国立研究開発法人 産業技術総合研究所九州センター、佐賀県立シンクロトン光研究センター、九州国際重粒子線がん治療センターなど、最先端技術が集積している。



(写真)鳥栖市役所前にて
注 無言でマスクを外し撮影

2. 調査事項の概要

平成27年度から、全小中学校で教科「日本語」を実施している。小中一貫教育の大きな柱として、「豊かな日本語を身に付け、鳥栖市を愛し、次世代を担う子ども」の育成をめざして、言語や文化、礼儀作法について「楽しみ」「親しみ」「味わう」学習を展開している。

内容としては、詩・ことわざや方言などの言語。昔話、神話・伝承、俳句、論語や古文などの伝統的言語文化。かぞえ歌、伝承あそび、川柳、鳥栖や佐賀の文化・歴史等の伝統文化。あいさつ・日本の衣食住文化などの礼儀作法。子ども達が興味関心を示し、学習したことを後世に継承していけるようにという願いが込められて教科書が作成されている。

ゲストティーチャーとして、地域の専門の先生を講師として招き、日本の伝統文化に触れる事業である。



教科「日本語」の教科書

3. 主な質疑とその回答

問 教科書として「日本語」を取り入れた経緯はどのようなのですか。

答 鳥栖市における今日的課題として、学力向上、国際化への対応、郷土愛がありました。また、近隣の国立、県立、私立中学校進学による影響があり、公立中学校として魅力ある学校づくりが必要でした。そこで、9年間の学びの連続性を実現するため「日本語」を小中一貫教育の柱として位置付けることとしました。さらに、実生活の身近なことに間を見だし、横断的・総合的な学習や探究的な学習を行う「総合的な学習の時間」につなぐことにより、身に付けてきた知識及び技能や経験知が関連付けられ、深い学びの実現が可能となり、鳥栖市が抱える今日的課題の解決の一助になると考えました。

問 教える先生について、どのような方が担当していますか。また、研修等がありますか。

答 学級担任や副担任です。転入者教員向けの研修及び各学級で任命されるコーディネーターを対象とした研修を実施しています。また、毎年一つの中学校区で実施している小中一貫教育の研究発表において、教科「日本語」の授業を公開しており、職員はその参観や授業研究会の参加により研鑽を積んでおります。日常的にはOJTにより授業力を上げております。



視察時の風景（委員長あいさつ）

問 「国語」の教科と差別化はどのようなのですか。

答 「しりたい」「つかいたい」「つたえたい」という児童生徒の姿を大切にしており、教科「日本語」では、楽しみながら自ら学びを広げて深めてほしいと考えております。国語科との重なりはありつつも。言葉と文化は切り離せないものと考え、日本文化を常に意識したものであり、アイデンティティを育むことを重視しております。

問 時間割はどのように工夫していますか。

答 小学校低学年は国語科と生活科の時間から 20 時間、小学校中学年及び高学年は、国語科と総合的な学習の時間から 35 時間、中学 1 年生は総合的な学習時間から 20 時間、中学 2・3 年生は総合的な学習時間から 35 時間を使っています。時間数については、教科「日本語」と関連の深い教科等の時間を使うことで影響を少なくしています。

問 ゲストティーチャー等の人材バンクの現状はどのようなのですか。

答 リストを作成して市内で共有し、地域人材等が活用できるようにしています。

問 教科書はどのようにして作られましたか。また編集委員会等の人選はどのようなのですか。

答 東京都世田谷区及び新潟県新発田市の教科書を参考に独自に作成しました。
大学関係者、フリーアナウンサー、小中学校教員、教育事務所指導主事等及び鳥栖市教育員
会事務局です。

**問 子どもたちの反応はどのようなのですか。受験教科でないものを取り入れることに。保護者はど
のような反応がありましたか。また現在はどのようなのですか。**

答 体験活動を楽しみ、改めて気づいた価値に驚いたり喜んだりして、伝統を継承していこうと
いう気持ちになっているようです。
保護者も改めて日本語の美しさや日本文化の良さに気付くなど、子どもたちと共に学んでい
ます。

問 予算はどのようなのですか。

答 ○教科「日本語」教科書印刷等にかかる経費
・教科「日本語」教科書の作成費用 4,574 千円（導入時（H26 年度）決算より）
内容：H27・H28 年度使用分の教科書印刷代、挿絵撮影業務等委託料。
著作権使用料が含まれます。
・その他、日本語教育検討委員会に係る謝金・旅費等の経費あり。

○外部講師等への謝金について

・学校・家庭・地域社会が協力して児童生徒の
豊かな心を育むため、心の教育懇話会や地域
ボランティア活動等の開かれた学校づくりを
推進し、お互いパートナーとして、連携・協
働を進め、児童生徒の心の教育の充実に資す
ると共に地域づくりを共に考えていくことを
目的に、「開かれた学校づくり推進事業委託
料」として各学校に 14 万円～25 万円を支出
しています。

この経費の中から、地域人材等を活用した
外部講師等の謝金・謝礼等については支出を
しています。



視察時の風景

4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

・グローバル社会と言われるようになり、日本全体で国際化への対応が求められると同時に、い
かに日本人としてのアイデンティティを育むことや郷土愛を持てるかが課題になっていると思
われる昨今、鳥栖市の教科「日本語」の事業は、日本語の乱れや郷土愛の薄れを危惧した市長
と教育長がタッグを組み、全市で行われている。

教える先生は学級担任や副担任だが、転入者教員向けの研修や教科「日本語」の授業も公開されており、生徒と共に教師も日本語や日本文化、方言など郷土愛について研鑽している。

また、地域の方にゲストティーチャーとして授業で活躍してもらい地域と連携をし、生徒に、専門家から日本の伝統文化の本物を肌で感じる時間となり、日常生活でも日本の言語や文化に親しみ、礼儀作法など実践できるよう工夫している様子が見られた。



視察時の風景（質疑応答）

日本有数の抹茶の産地として知られる本市においても抹茶の歴史や日本の伝統文化である茶道、郷土の歴史に触れ郷土愛をより高めるために、教科「日本語」の調査・研究をしていただきたい。

- ・鳥栖市における教育課題を解決し、よりよい教育を実現するために平成 27 年度から全小中学校で本格実施され、教科書は市独自で作成し、小学校低学年・中学年・高学年・中学校用の 4 種類あり、9 年間を通じて日本文化を深く理解させます。

教科「日本語」は我が国の言語や文化、礼儀作法に触れ、その良さを「楽しみ」「親しみ」「味わう」教育で、豊かな日本語を身に付け、市を愛し、次世代を担う子どもの育成を目的としています。

そして、日本の言語や文化に親しむことにより、日本語の持つ美しさや、感性、情緒を養い、詩やことわざ、慣用句などで表現力やコミュニケーション能力を身に付け、県・市の伝統文化や礼儀作法を学ぶと同時に、言語や文化を継承し、新たな創造へとつないでいきます。また、日本語の表現に触れることで、言語能力を高め、子どもの思考力と表現力を伸ばす教育をしています。

我々大人においても、正しい日本語で会話ができていないことを痛感しました。従って、子どものうちから正しい日本語を教えることは必要であり、それに伴い社会性に富んだ、大人へと成長させる必要があると感じました。それにより、いじめなども減少するのではないかと思います。

- ・視察テーマ「日本語の教科化」の説明は、なんと「唱歌ふるさと(♪兎追いしかの山〜♪)」でのスタートには驚きの一言。また、気仙沼市立階上中学校の卒業式における卒業生代表梶原裕太君の答辞(東日本大震災発生 10 日後)を紹介いただき、答辞の中で「命の重さを知るには大きすぎる代償でした。しかし、苦境にあっても、天を恨まず、運命に耐え、助け合っていくことが、これからの私たちの使命です。」と、各自スマホで彼の生の声に接し感動。鳥栖市は、子どもたちに求められる力として、「自分のアイデンティティをまず確立し、そして、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って、相手との関係性を構築していく力が重要」としており、この日本語教育が大きな役割を果たしている。なぜ、先生が「唱歌ふるさと」と「梶原裕太君の答辞(スマホで聴ける)」を引き合いに出されたのか、理解できた。久々に感動し、最後には、ご教授していただいた先生に、誰もが拍手をしていた。「日本語の教科」は受験科目にはないが、鳥栖の子どもたちのアイデンティティ確立に大きな影響を及ぼしているようだ。本市においても、見習うべきことが多い。

(文教委員会・佐賀県鳥栖市)

- ・今回の視察の説明をされる方が元教師ということもあり、説明一辺倒でなく私達に質問をしながら進めたことや他の参考資料を使ったやり方に聞く側を飽きさせない説明の仕方に感銘を受けました。
- ・教科「日本語」の取り組みが全国3番目ということや領域として、言語、伝統的言語文化、伝統文化、礼儀作法を取り入れているが、特に礼儀作法を取り入れたのは、全国初の取り組みということで参考になった。
- ・教科「日本語」の概要の中で、教科「日本語」の実践で期待することとして

○学力の向上

- ・語彙力の乏しさへの懸念
- ・思考力・表現力の育成

○活動を通じてアイデンティティを育むこと

- ・地域を愛し国際社会で活躍する人材を育成

○小中9年間の学びの連続性

- ・小中一貫教育の柱としての位置付け

このような考えは参考になった。

特に活動を通じてアイデンティティを育むこと、地域を愛し国際社会で活躍できる人材を育成することを本市としても力を入れてほしいと感じる。

- ・日本は学校教育の教科で「国語」を学んでいるが、「日本語」を学んでいないことに改めて気付かされた。全国で3例目として取り組む鳥栖市は、全小中学校で義務教育の9年間において「日本語」が教科化されている取り組みは新鮮さも感じた。
- ・小学校は低学年用・中学年用・高学年用、そして中学校用と4種類の独自の教科書を作成している取り組みに、その真剣さが伝わってきた。詩やことわざなどでコミュニケーション能力を身に付け、ふるさとの伝統文化の伝承や礼儀作法を学ぶ機会になっている。
- ・グローバル社会の中で「日本人は母国、そして自分のふるさとを語れない」と指摘する声がある。正しく美しい日本語で自分のふるさとを語れるような子どもたちの育成に取り組む大切さを再認識できた。
- ・学校で子どもたちが教科として学んでいる「日本語」を、家庭や地域でも「必要性」共有しており、全市を挙げて取り組んでいることがよく分かった。
- ・視察説明の冒頭、流れてきた「ふるさと」の曲は、私たちに日本語の美しさ、日本人としての原風景を再確認させられました。自分のアイデンティティ、自分の人間としての根っこはどこにあるのか、そんなことも頭をよぎりました。国際人を育てるにはまず、日本語でしっかり考え、正しい日本語で話す内容を持った人間になることだ、とよく言われますが鳥栖市の取組はまさにそういった社会の形成者としての資質を備えた子どもの育成を目指しているわけです。スマホが世間を牛耳っているような現代、表現力やコミュニケーション能力を身につけることは本当に重要で、今こそ求められている能力であると実感する昨今です。西尾市においても国語や総合学習の時間を有効に使い、日本語、日本人としての教養を身につけることに注力することを勧めたいと思います。

(文教委員会・佐賀県鳥栖市)

- ・日本の文化や伝統の継承、地域愛を育てることの重要性とその必要性を改めて感じる事ができた。特に外国にルーツを持つ子供たちにも日本の良さや習慣を知ることや経験できることは、人格形成に大きな意味を成すと思う。グローバル化への対応も重要だが、古き良き日本の継承も重要であるので、子供から大人まで学べる機会にできるとよいと思う。

学校図書館と公共図書館の連携について

【日時】令和4年10月13日 13時30分～15時30分

【場所】小郡市文化会館

1. 視察地の概要

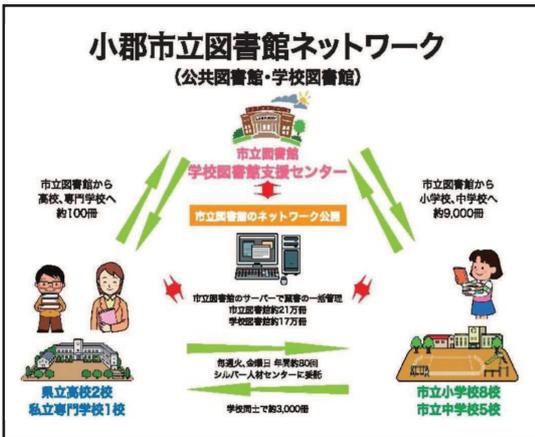
福岡県小郡市は県の南部、筑紫平野の北に位置し、南は久留米市、佐賀県鳥栖市と接する。市域は45.51km²、人口は59,793人。財政力指数は0.68。南北に走る西鉄天神大牟田線で福岡都心部まで30分、久留米まで8分の距離で、福岡・久留米両市の通勤圏として沿線地域を中心に住宅開発が進み、農村から住宅都市へと変貌している。



(写真)小郡市文化会館前にて
注 無言でマスクを外し撮影

2. 調査事項の概要

小郡市の図書館は、昭和62年の開館以来、各学校に配置された学校司書を窓口として学校支援に取り組んでいる。平成14年度に電算と物流のネットワーク化をし、同22年度には市立図書館と学校の一体化した蔵書管理システムが完成した。その間、同21年2月には市長マニフェストの中で「読書のまち日本一」が示された。

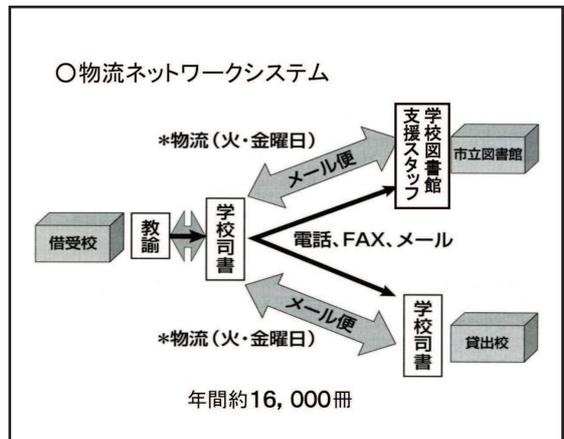


同市の特徴としては1枚の利用カードで市立図書館・移動図書館、そして学校図書館が利用できるようになっている。また、市独自の予算で県立高校、私立専門学校に電算システムを無料で提供し、小中学校、市立図書館も包括したネットワークを組織し、相互貸借の物流管理の見える化をしている。

市立図書館と学校図書館をつなぐネットワークシステムは、教育委員会内に設置されている学校図書館支援センターを中心に小学校8校、中学校5校、高校2校、専門学校1校を支援している。

市立図書館と学校図書館を結ぶ「市立図書館ネット

ワークシステム」は、指導主事1名、学校図書館支援スタッフ2名が配置され、全校に配置されている学校司書(会計年度任用職員)13名との連携を図っている。各学校での「調べ学習」の資料など年間1万6,000冊を管理する「物流ネットワークシステム」は、学校司書が大きな役割を果たしている。



「読書のまち日本一」をめざす読書好きな子ども育成の取り組みとしては、ブックスタートのフォローアップとして6種類10～15冊を1セットにした「絵本パ

市立図書館と学校図書館をつなぐ
物流ネットワークシステム

(文教委員会・福岡県小郡市)

ック」を市民へ1か月間貸し出すサービス、福岡女学院大学によるブックスタート追跡調査を実施。家庭読書の推進では、家庭で読んだ本を記録する「家読(うちどく)ダイアリー」の活用を実践している。

3. 主な質疑とその回答

問 学校図書館と公共図書館の連携事業に取り組むきっかけは、いつだったのでしょうか。また、どんな理由で目的は何だったのでしょうか。

答 学校長経験者だった教育長の意向もあり、昭和62年の市立図書館開館当初から運営方針に掲げた「明日をになう青少年を教養、情操豊かな社会人に育てるため、児童青少年サービス努める」の一環として学校図書館の支援に取り組んできました。平成元年度に市内の小中高等学校の学校司書を対象とした第1回の合同研修会を開催したが、学校図書館がどのような支援を必要としているかの調査をしないままでのスタートだったため、第2回で休止した。その後、「調べ学習」が重要視される中、市立図書館と学校図書館との連携を再開した。平成9年度には小学校の学校司書と市立図書館の担当職員で社会科の「調べ学習」の資料集を作成するため、月1回の会合を開催。同10年度には合同研修会を再開し、大学や専門学校の図書館担当者を含めた市内教育施設図書館関係者交流会も開いている。この人的交流は、現在も小郡市教育機関学校図書館合同会議として継続している。

問 貴市が他自治体と異なり、誇るべき特徴とはどんなところでしょうか。

答 ①すべての小中学校に学校司書が配置され、フルタイムで勤務していること②学校司書を含め、行政側(教育総務課、学校教育課)と連携する体制がある③高等学校や専門学校を含めた市内の図書館でネットワークを形成し、児童青少年の学習、読書支援に取り組んでいること。

問 連携している学校図書館と公共図書館の数はいかがでしょうか。また、それぞれの役割をどのように設定していますか。

答 学校図書館は、児童生徒の読書と学習の支援、教員の授業支援を行い、市立図書館は、その学校図書館活動の支援を行っている。

学校図書館は、市立の小学校8校と中学校5校、県立高校2校、特別支援学校1校、専門学校2校、私立の小学校1校である。コンピューターネットワーク(サーバー)での蔵書一元管理は、小学校8校、中学校5校、県立高校2校、専門学校1校。小学校5校、中学校5校、高校2校に司書教諭を配置している。また、学校図書館司書を全校に配置している。

問 連携をしたことにより、どのような効果が生まれましたか。また、当初の目的は達成されているのでしょうか。

答 ①物流ネットワークを活用して学校図書館と市立図書館、学校図書館間の相互貸借がスムーズに行うことができる。資料の有効活用につながっている②合同会議等で人的交流が可能となり、児童生徒の読書活動と学習の支援が充実した。

問 事業実施によって、見えてきたメリットとデメリットはどのようなのですか。

答 メリットは公共図書館が学校図書館を支援することで、公共図書館の児童青少年のサービスを充実させることにつながった。一方、デメリットは調べ学習で要求される本の冊数が増える連携が活発になることで、資料不足で十分に良い資料を提供できないことがある。

問 デメリットや問題を解決するためにどのような取り組みをしていますか。

答 学校司書によって教員への働きかけにバラつきがあるため、校長会で周知徹底をする。図書館利用計画の活用については、過去の利用状況を踏まえ細かくチェックする。内容が古い資料や学習する子どもの理解力に合わない資料は使えないので、クラスの人数より多くの資料が必要となることについては、複本、新しい資料の購入、学年ごとに聞き取る単元を設定、先生からの評価が高い本をリスト化、データ化して評価を簡単に入力できる仕掛け、過去の事例を簡単に参照できるしくみにする。

問 1市3町が合併して 11 年目を迎える西尾市には、公立図書館4館と小・中学校図書館 36 か所、ふれあいセンター・公民館等の生涯学習施設 15 か所の合計 51 か所ありますが、貴市の経験をもとにしてアドバイスしていただけることは、どのようなことがありますか。

答 大規模自治体の場合、小郡市のような連携体制が取れない場合があると思う。他市の例であるが、自治体内を数か所のグループに分けて連携しているケースもある。例えば、公共図書館4館それぞれを中心としてグループに分け、日常的な支援業務等はグループ内で行う方法もあると思う。そうした場合も、全市共通の要項等を作成し、平均的に連携業務を行うことができる仕組み作りが必要と思う。

問 近年、読書の世界は本からネットブックへ急速に転換していますが、今後は動画による普及も推測され、ネットでのデータのやりとりが主流になっていく中、従来の図書館という施設がどのような役割を果たしていくとお考えですか。また、学校教育では、児童・生徒にタブレットが学習機器として提供され、社会全体でのスマートフォンの普及が更に進展すると予測される中、連携はネット中心になっていくと思いますが、どのように対応されていくお考えですか。

答 コロナ禍の中、来館することなく本を借りて読むことができる電子図書の導入が加速。児童・生徒へのタブレット提供により、電子図書の導入を検討する必要があると考え、当市でも令和3年度の教育大綱に電子図書の導入の調査を掲げて検討をしている。どこでも読書を楽しむことができる、文字の拡大や読み上げ機能など紙の本では読書の困難な人への有効性など電子図書導入のメリットも明らかになってきた。

しかしながら、ネット中心になっていく時代だからこそ、情報に振り回されないための読解力や想像力などがより重要になると考えている。それらの基礎的な力を培うためにも従来の図書館サービスは必要と思う。また、図書館の機能は情報提供にとどまらず、近年は特に高齢者や子どもたちの居場所としての機能も期待される。来館することによって、新たな本、情報、人との出会いが生まれることも、ネットにはない図書館の良さであると考えている。

(文教委員会・福岡県小郡市)

問 図書館機能だけでなく、他の公共施設との連携に取り組んでいくお考えはありませんか。

答 市立図書館では現在、他の公共機能として次の連携業務に取り組んでいる。

【子育て支援】

ブックスタート(健康課)、ようこそ赤ちゃん教室(健康課)、子育て連絡会(健康課、子育て支援課、生涯学習課、子育て支援センターなど)

【読書推進・食育】

子ども読書の日 ものがたりレシピをいただきます(学校給食)

【読書推進・読書活動支援】

移動図書館の巡回サービス(市民病院、高齢者施設、保育園、コミュニティセンターなど)、本の宅配サービス(長寿支援課)

問 西尾市が市立図書館と学校図書館との連携を進める上で優先すべきは、コンピューターネットワーク(サーバー)での蔵書一元管理蔵書による市立図書館ネットワークシステムを構築することか、それとも全校に学校司書を配置することか。

答 優先すべきは、全校に学校司書を配置することである。

4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

・市立図書館と学校図書館の連携構築には、改めて市長や教育長のリーダーシップの重要性を再認識することができた。小郡市の取り組みを見ると、学校図書館への具体的な支援の調査の準備不足から一旦休止となったが、小中学校での「調べ学習」が重要視される中、資料提供をする市立図書館と学校図書館との連携を再開したことで、目的の一つが明確になった。小郡市の「調べ学習」の取り組みを参考にした検討をすべきと感じた。



視察中の様子

・市内の小中学校、高校、専門学校の全校に学校司書を配置している小郡市の担当者への質問で、最も印象に残ったのは「コンピューターネットワーク(サーバー)での蔵書一元管理蔵書よりも学校司書の配置を優先すべき」と、明確な回答だった。西尾市における学校司書の配置は、小中学校の設置率 57.1%で、半数程度となっている。また、高校や専門学校の学校司書との連携も構築されていない。西尾市が本気で市立図書館と学校図書館の連携構築をめざるのであれば、まずは学校司書を全校に配置することが第一歩と強く思った。

・コンピューターネットワークでの蔵書一元管理蔵書による市立図書館ネットワークシステムを構築するには、莫大な予算が必要となる。小郡市は人口約6万人で、約3倍の人口となる西尾市は、一元化するよりもグループ化によって全市共通の要項等を作成し、平均的に連携業務を行うことができる仕組みづくりを検討する必要性も感じた。

- ・読書好きの子どもたちを育成するため、西尾市には「読書通帳」の導入をしているが、各家庭において誰とどんな本を読み、その感想を記録する「家読ダイアリー」を参考にした新たな取り組みを模索する必要性も感じた。
- ・市立図書館と学校図書館をつなぐツールとして「調べ学習」の取り組みが重要な役割を果たすと感じた。特に児童・生徒へのタブレット提供により、電子図書を導入することで新たな取り組みを検討すべきと思った。従来は「調べ学習」に使う資料書籍等を各学校へ届けるなどの取り組みをしているが、電子書籍を導入することで経費の削減が可能かどうかも調査すると良いと思った。
- ・小郡市は、子どもの読書活動を推進し、読書習慣を形成していくため、学校と図書館の連携について重要な位置づけをしており、市立図書館と学校図書館の蔵書が検索できる端末を整備し、学校図書の充実のため学校図書館と図書館とのネットワーク化による蔵書の効果的な活用といった連携により、より多くの図書を利用できるようにしている。

この考えは、子どもの読書活動を一層推進していくためには、図書館と学校図書館とが連携・協力を行うことが重要であり、このために図書館の図書の学校図書館への団体貸出しや図書館職員が学校を訪問し、あるいは児童生徒が図書館を訪問して、読み聞かせを行うなどの取組を積極的に取り入れている。

また、図書館間での連携・協力を進めるため、児童図書等資料の相互貸借や複数の図書館で協力して行うレファレンスサービスの実施等している。

西尾市の課題は、学校司書の配置を各校1名とすることを目指すことにある状況だが、学校図書館と図書館とのネットワーク化による蔵書の効果的な活用も検討すべきである。

- ・教育長の意向もあり、「明日をにやう青少年を教養、情操豊かな社会人に育てる」ために、学校図書館支援センターと連携して、生涯学習社会を推進するための言語力の育成につながる読書環境の整備充実の取り組みや高等学校、専門学校を含めた市内の図書館でネットワークを形成しており、児童青少年の学習支援や読書支援の取り組みは参考になった。
- そのために全ての小中学校に配置された学校司書がフルタイムで勤務する必要性が理解できた。
- ・教育センターのサーバーで蔵書を一括管理し、学校図書館と市立図書館のネットワーク化(市立図書館、小学校8校、中学校5校、高校2校、専門学校1校)の取り組みにより貸し出し冊数増になったことは勉強になった。
- ・3つの病院の入院患者さんや全ての公立小学校8校へ移動図書館車が市内全域を巡回している取り組みも参考になった。
- ・子どもたちにたくさん本を手にとってもらうには、ある程度大人による誘導が必要であると考ええる。ネットワークの構築も重要だが、まずは各学校に一人の学校司書を配置し、本を読むことの重要性を子供たちにより一層伝えてもらいたい。
- ・小郡市全体が読書活動に本腰を入れており「すべての市民にひらかれた図書館」として、いつでも、どこでも、だれでもが読書の機会が得られるよう、市が全面的にサポートしている。小郡市子ども読書活動推進計画によると、「子どもの発達段階に応じた理想的な読書環境をつくり、その段階ごとにふさわしい本との出会いを働きかけて、読書の持つ大きな力で子どもの成長を支えていく」としている。学校図書館と公共図書館との連携・一元化を構築し、真に理想的な読書環境を具現化している。本市においても、手法など大いに参考にすべきである。

(文教委員会・福岡県小郡市)

- ・西尾市では現在、学校司書の配置は2校に一人の配置となっているが、小郡市は羨ましいことに全校配置されている。図書館利用において、司書の存在は大変大きいもので、長い人生において、書物を常に身近に感じて暮らせるよう、水先案内人の役割を果たしてくれるのが司書であるといっても過言ではないと思う。また、調べ学習をする際に学校図書館だけでなく、公立図書館に豊富な資料を揃えて、子どもたちの好奇心、探求心を十分に満たしてくれる環境を整えることも大変重要なことだと感じた。小郡市では、市立図書館と学校図書館コンピューターシステムを統合しネットワーク化されている。図書館利用カードも共通化しています。図書資料データを一元管理することは、初めは大変かもしれないが、西尾市もシステム更新時期に向けて真剣に取り組んで頂きたいと思う。
- ・小郡市では、「すべての市民にひらかれた図書館」を運営方針として、すべての市民、すべての学校のニーズに応えるよう学校図書館と公共図書館の連携事業に取り組んでいる。蔵書がサーバーで一元管理され、全ての小中学校に学校司書がフルタイム勤務で配置され、その学校司書を含めて行政側（教育総務課、学校教育課）と連携する体制が取れている。また市立図書館と各小中学校の間で連絡巡回車（メール便）による物流システムがネットワーク化され、本の管理、情報の共有、物流のシステムが連携している。学習にあった本のリスト化など、図書を利用しやすい環境づくりを工夫している。
西尾市においては、子どもたちの読書活動を推進する読書通帳が導入されて、図書館利用の活性化を目指しているが、その事業に加え今後、各学校に学校司書を配置し、学校と公共図書館の連携を検討していただきたい。

子どもの権利相談室について

【日時】令和4年10月14日 10時～11時30分

【場所】宗像市役所

1. 視察地の概要

県の北部に位置し、北は玄界灘に接し、三方を山に囲まれている。人口は9万7千人、面積は120k㎡。500基に近い古墳があり、特に装飾古墳である「桜京古墳」は有名。約8万点もの国宝が出土し「海の正倉院」と言われる沖ノ島も市域に含み、日本最古の神社の一つである「宗像大社」もある。福岡市と北九州市のベッドタウンの一面も持つ。



(写真)宗像市役所前にて

注 無言でマスクを外し撮影

2. 調査事項の概要

- (1) 子どもの権利相談室（ハッピークローバー）は、子どもの相談窓口として、子ども本人からの相談、保護者等関係者からの子どもの権利に関する相談を受け付けている。宗像市子ども基本条例に基づく公的第三者機関であり、子どもの権利の救済・回復のため、相談活動、調査・調整活動、広報・啓発活動等を行っている。
- (2) 宗像市子ども基本条例は、「子どもの権利」「大人の責務」「子どもにやさしいまち」を3つの柱とし、子どもの穏やかな成長が保証されるまちづくりを、子どもも大人も共に手を取り合って進めていくことを宣言し、平成24年4月1日から施行している。
- (3) 令和3年9月30日、子ども権利救済委員3名が、伊豆美沙子市長に令和2年度の活動報告書を手渡し、意見交換を行った。
 - ①令和2年度、子ども権利相談室に寄せられた相談件数は181件(延べ596件)で、その9割以上が子ども本人からのもの。
 - ②相談があった場合は、子ども本人の意向を尊重しながら一緒に考え、必要に応じて学校や他機関と連携して対応する。
 - ③小・中学校に相談ポストの設置や、相談員が学校等に訪問する「訪問型の相談」を進めている。
 - ④令和3年度は、インスタグラムのアカウントを開設し、子どもたちが元気になれる情報を発信している。
 - ⑤これからも、子どもの話にじっくりと耳を傾け、子どもの気持ちに寄り添いながら、子どもたちが本来持っている生きる力を取り戻す、その過程を支えていく。



子どもの権利相談室入口

3. 主な質疑とその回答

問 子どもの権利相談室（ハッピークローバー）が設置された経緯はどのようなか。

答 宗像市次世代育成支援対策審議会において条例案を策定する過程で、「理念だけでは絵に描いた餅になってしまう。子どもの権利を保障するための具体的な仕組みが必要である」という考えにまとめ、救済機関（＝救済委員の設置）を案に盛り込むことになった。加えて、救済委員だけでなく子どものための相談窓口である「子どもの権利相談室（ハッピークローバー）」を設置したのは、次の理由による。



視察時の風景①

- ① 宗像市にも、虐待、いじめなどの権利侵害に悩み苦しんでいる子どもがいる。
- ② 理念だけでは、掛け声だけで終わってしまう。子どもの権利をきちんと保障するためには、それを担保する仕組みが必要である。
- ③ 既存の相談窓口も権利救済の機能を持っているが、子どもが利用できる時間には受付時間が終わっているなど、子ども自身のための相談機関が少ない。
- ④ 既存の相談窓口は、第三者機関として独立していない。
- ⑤ 既存の相談窓口は、親や大人からの相談に対する指導・助言がほとんどで、問題の解決に向けて積極的に外部に働きかける機能に課題がある。
- ⑥ 子どもの権利侵害を監視する機能を発揮し、市や子ども関係施設などに対し改善を行わせるために働きかけるには法的権限が必要であるが、既存の相談窓口に、これらの機能を付与することは困難である。

問 子どもの権利相談室は、子ども基本条例に基づく公的第三者機関とのことだが、市の組織としてどのように位置づけられているか。

答 位置づけとしては、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく、市長等の執行機関の附属機関となる。

問 相談室に寄せられる相談について、誰から（子ども本人、保護者、その他）どのような内容の相談がどのくらいあるか。

答 相談者の8割以上が子ども本人からの相談

子ども本人からの主な相談内容は、「交友関係の悩み（112件 34.8%）」「学校生活での悩み（46件 14.3%）」「家族関係の悩み（43件 13.4%）」「心身・性の悩み（33件 10.2%）」

問 子どもからの相談の場合、小学校の低学年・高学年、中学生の相談人数と男女別はどのようなか。

答 子ども本人からの相談件数148件の内訳は、小学校の低学年40件27%、高学年69件47%、中学生19件13%で、小学校の高学年が一番多い。男女比は、男44件、女97件、不明7件と、女の子からの相談が多くなっている。

問 小学校には、相談ポストが設置されているが、電話相談との割合はどのようなか。

答 令和4年度から、全小学校と全中学校に相談ポストを配置している。相談件数541件の内、お手紙相談ポストによる相談が225件(41.6%)、電話相談が107件(19.8%)と、お手紙相談ポストによる相談が電話相談の約2倍となっている。



視察時の風景②

問 固定電話のほかに、子ども専用フリーダイヤルが設けられている理由と、その使用される頻度はどのようなか。

答 子どもたちにとって、電話相談に料金がかかるというのは、相談をしようとする際の大きな妨げになると思います。料金がかからないフリーダイヤルを設置している。子どもたちへの電話相談の周知は全てフリーダイヤルを紹介していること、毎年アンケートにおいて、子どもの認知率が90%を越えており、子どもたちが相談室への相談の仕方を知っていることなどから、子どもからの電話相談はほぼ100%子ども専用フリーダイヤルによるものとなっている。

問 救済委員からによる、これまでの勧告、救済要請の内容と市の対応はどのようなか。

答 これまでの救済委員による活動は「調査・調整」活動の段階での終結となっており、「勧告」や「要請」に至ったことはない。

問 子どもの権利相談室の相談員と救済委員との位置付けはどのようなか。

答 宗像市子ども基本条例施行規則第6条第1項において、「救済委員の職務を補助するため、宗像市子どもの権利相談員を置く」と定めている。

問 救済委員3名は市長が選任するとしているが、相談員3名はどのように選任されているか。

答 相談員の身分は「会計年度任用職員2級」(週4日程度の勤務)で、公募により募集し、市が任用している。



視察時の風景③

問 子ども権利救済委員に弁護士がメンバーとなっているが、どのような場合に関わってくるのか。

答 弁護士だからと言って特別な役割があるわけではない。他の救済委員と同じように、月2回の救済委員会会議において、いろいろなことを協議していただいている。

問 令和3年度に子ども相談室から、インスタグラムにより情報発信しているが、ほかには新しい取り組みはあるか。

答 現在オンライン相談を導入している。SNSに比べて手間がかかるためか、まだ相談はない。

4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

・「子どもの権利」というとまだまだ馴染みがないかもしれませんが、虐待やいじめ、人間関係に悩んでいる子どもは実際います。そういう子が気兼ねなく、問題の解決に繋がるような現実的な相談機関は必要であると認識しました。宗像市の相談室には、相談員のほか3名の救済委員が置かれています。このような第三者機関は、調整活動や調査活動を行い、子どもの権利の救済や回復を行う点がただの相談員と異なっています。また、相談をただ待つだけでなく、学校内にポストを設置し、子どもが手紙で相談したり、相談員が学校に出かけて行き、出張相談会を行ったりするなど、様々なアウトリーチ手法を講じていることに注目しました。西尾市も「子ども条例」を制定しましたが、理念だけでなく実効性のある仕組み作りをお願いしたいと思います。まずは、人権擁護委員会の方にご尽力頂くことは可能だと思うのですが。



視察時の風景（質疑応答）

・宗像市では、理念だけではなく、具体的な仕組みとして、救済機関（＝救済委員の設置）として、こども権利相談室を市長等の執行機関の附属機関として位置づけ設置されている。

相談者の約8割以上は子ども本人からで、相談内容は、交友関係の悩み（25.5%）、心身・性の悩み（13.5%）、学校生活での悩み（12.6%）の順で多くなっている。子どもの権利相談員3名が採用され、学校に出向いて顔を見せ、子どもとの信頼関係を気付き、子どもが相談しやすい環境を作り、小学校に相談ポストを設置し、相談しやすい環境を作っている。お手紙相談ポストによる相談が、ハードルが高いと感じられる電話相談の約2倍となっている。今後より子供が相談しやすくなるためには、民間への周知や働きが課題となっている。

本市においても西尾市子ども・若者総合相談センター「コンパス」が開設され、様々な悩みを抱える子ども・若者とその保護者が相談できる環境を提供しており、継続していることで周知されつつある。今後、学校・先生との連携や市民への周知活動をより一層取組み、子どもが安心して相談でき、考える力や自身の可能性を伸ばす支援を行っていただきたい。

・多くのストレスを抱える現代の子供たちには、そのことを話せる場所が必要である。ハッピークローバーでは、手紙や話すことで解決することも多いと伺った。第三者に子供たちが自発的に相談できる場所が身近にあるとよいと感じた。

・子ども権利相談室への相談件数は小学校の4年・5年が多いが、私も小学校3～4年のとき、酷い替え歌をつくられ、いじめられたものの、なんとか笑って我慢し乗り越えたように記憶している。しかし、我慢の限界を超え爆発して人を傷つけたり、物を壊したりするケースもみられる。特に、現代っ子は入ってくる情報量が多く、悩みも多様化しているように思う。本市は、子ども条例はあるが、子どもの権利にスポットを当てたものではない。相談室は、これから「子どもの話にじっくりと耳を傾け、子どもの気持ちに寄り添いながら、子どもたちが本来持っている生きる力を取り戻す、その過程を支えていく」としており、本市も子どもに対しては、この姿勢で臨んでいくことが何よりも大切と考える。

- ・宗像市には、子どもの権利を守るための「宗像市子ども基本条例」が制定され、それを根拠として、子どもの権利相談員3名（常駐）と子どもの権利救済委員3名（非常駐）により活動しています。

相談員は、いじめ、体罰など子どもの権利侵害についての相談に応じ、必要に応じて調査・調整等を行いながら、問題解決にあたっています。（権利相談員＝臨床心理士・社会福祉士・教員の有資格者）（権利救済委員＝社会福祉士・教員・弁護士）

令和3年度、子どもの権利相談室「ハッピークローバー」に寄せられた相談件数は179件（延べ541件）で、その8割以上が子ども本人からのもので、相談があった際には、子ども本人の意向を尊重しながら一緒に考え、必要に応じて学校や他機関と連携して対応している。

ここ数年はコロナ禍の影響から、子どもたちからの心身の不調に関する相談が多く寄せられており、小・中学校に「はぴくろのお手紙相談」という、相談ポストを設置。子どもたちが元気になる情報を発信する「Instagramでの啓発」、子どもたちの思いを聴いて社会へ発信する「子ども委員会」など、情勢に合わせた活動を進めている。

当市も条例を制定し、宝である子供を各悩みから救いの手を差し伸べる必要性を感じました。

また、今はSNSによる、いじめ、日簿中傷などによる新たな嫌がらせにも対応すべきである。

相談時間についても、午前10時から午後6時30分までと子供が相談しやすい時間設定が良いと思いました。

- ・理念だけでは掛け声だけで終わってしまうことから、子どもの権利をきちんと保障するためには、それを担保する仕組みが必要不可欠であるということは共感できる。
- ・子どもの権利相談室「ハッピークローバー」の取り組みは、単なる相談窓口ではなく、調整活動や調査活動を行い、子どもの権利の救済や回復を行う取り組みは参考になった。
- ・人権を侵されている子どもたちは「自分が我慢していれば、いいんだ」と、本人の抑止力が働いてしまうとの分析から「SOSの窓口」の必要性を強く感じた。

子どもたちの人権にかかわる「いじめ」などはデリケートな問題であり、個人情報観点から踏み込めない一線があるとの説明に納得。「信頼関係の構築」の大切さを再認識した。

相談は8割が子ども本人からとの説明に驚いた。宗像市の相談窓口は子どもたちの駆け込み寺となっていると実感した。医療機関との連携によって本人にあった解決方法を導き出すシステムも参考になると思った。